

「第 19 回高知県 CO2 木づかい固定量認証専門委員会」議事概要

日 時：平成 28 年 3 月 25 日(金) 10:00~11:45

場 所：一般社団法人 高知県山林協会 1F 会議室

出席者：委員長 小林 紀之（日本大学大学院法務研究科客員教授）（欠席）

委 員 川田 勲（高知大学名誉教授）（委員長代理）

松岡 良昭（一般社団法人 高知県木材協会 専務理事）

佐竹 一夫（こうち生活協同組合 代表理事）

事務局 三好一樹、宇久真司、安岡周総、中野比菜子（以上、環境共生課）

吉川聖真、森本祐平、河合弘子

議事項目

- 1 経過報告
- 2 協議事項
- 3 その他

議事概要

1 経過報告

- ・CO2 木づかい固定量認証制度の普及のために、初めてパンフレットを作成。人の出入りの多い銀行に置かせてもらっている。
- ・第 18 回の委員会で認証された個人住宅 3 件、公共建築施設 4 件、一般建築施設 1 件の合計 8 件の案件については、全て証書は交付済み。

2 協議事項

- ・今回の委員会で審査する案件は合計 10 件。内訳は個人住宅 2 件、公共建築施設 7 件、一般建築施設 1 件。
- ・使用木材量の算定の際、全ての部材の数量を計算し直しているが、全てを足し合わせた後に小数点以下の数値を調整してはどうか。
→納入書の数値に誤りがないか確認するために、部材を一つひとつ計算する必要あり。なお、これまでは全ての数値を朱書きで書き直していたが、今後は修正が必要な部分のみを朱書きで訂正する。
- ・木材に使用される接着剤の安全性を示す書類の提出は必要ないか。
→安全性確保の観点から、安全性を証明する書類の提出については検討の余地あり。
- ・木材加工業者によって CLT 製品の段階で歩留まりに大きく差がある理由は。
→理由は不明。各業者に問合せ必要。

3 その他

- ・今回審査した案件は全て証書の発行が決定。制度発足からの証書発行件数は202件。
- ・次回の委員会開催時期は今年の7月～8月を予定。

以上